

平成28年度 第4回藤沢市介護保険運営協議会

日 時：2017年（平成29年）2月2日（木）

午後2時から

会 場：藤沢市保健所 3階 研修室

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 委員自己紹介
- 4 議 題

<公開議題>

(1) 平成28年度介護保険事業の実施状況について

- ◆ 事務局から【資料1】について説明。

(2) 平成28年度地域包括支援センター活動報告について

- ◆ 事務局【資料2】について説明。

議題（1）議題（2）について質問等

- ・委 員：総合事業が始まって、実際の窓口、現場の負担はいかがか。
- ・委 員：10月に始まって今まで、介護保険利用者で総合事業に移行する人、新たに契約した人がいる。予防給付から総合事業へは3月末を目処に移行する予定であるが、請求等慣れていないこともあり負担はあるが、これから慣れてくるにつれ負担感は軽減されていくと思われる。
- ・事務局：10月から利用者への説明、契約業務など、地域包括支援センターには負担をおかけした。介護予防ケアマネジメントの請求等の事務量は想像以上に膨大であった。今がマックスと予測され、今後、少しずつ落ち着いてくるのではないか。
- ・委 員：総合事業の利用者たちに制度は周知されているのか。苦情やクレーム等はないのか。
- ・事務局：1月の状況を見てもチェックリストを受けた人が予想より少なかった。今後さらなる周知は必要と思われる。

- ・事務局：生活の中で困りごとがあった時、総合事業と介護保険サービスとどちらが適しているのか、ふり分けを行っている。チェックリストで運動機能などをチェックして、打ち合わせを経てサービスを開始しており、大きなクレーム等にはつながっていない。
- ・委員：非該当になったらどうなるのか。
- ・事務局：その方の健康状態やどういう生活を送りたいかという思いなどによっては一般介護予防事業、地域のサークルの紹介を行っている。
- ・委員：周知について、どのように行っていくのか、また、どのような効果があるか。
- ・事務局：パンフレットの利用、相談があった時点で窓口での周知など。また、民生委員への周知などがあげられる。
- ・委員：資料2の裏面の内訳について、医療との連携、相談はどのようになされているのか。また、地域包括支援センターは運営協議会によって評価を行うとされているが、その基準について何か動きがあるか。
- ・事務局：医療機関との相談、連携については、医療機関を訪れた利用者が認知症の相談をしたとか、退院時に生活の課題について相談する等があげられる。地域包括支援センターの評価は、各地域包括支援センターの自己評価を基に現地確認を行い、市の意見を付したものを運営協議会に諮っていく。昨年度は、地域包括支援センター名を非公開で報告していたが、今後は明記した報告を検討中である。
- ・委員：退院する前に調整のために病院の地域連携室、医師、事務職の人等から連絡が入る、逆に地域包括支援センターから病院へ連絡することも多くなっている。多職種連携研修、地区別の取組等、顔が見える関係作りの機会が持てるようになったことで連携しやすくなっていると感じる。
- ・委員：連携は、家族がいる場合も行うのか。
- ・委員：家族がいても、どうしたらよいかわからないことも多くある為、連絡を受けて入ることもある。

(3) 介護保険運営協議会実施要領の一部改正について

◆ 事務局【資料3】について説明。

- ・委員：新旧対照表 第2条(2)アの変更の根拠となるものは何か。これは他市についても同様か。
- ・事務局：『地域包括支援センター設置運営について』に運営協議会が審議すべき事項について記されている。他市町村についても同じ要綱を参考にしている。

(4) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの業務委託可能な居宅介護支援事業所の承認について

◆ 事務局から【資料4】について説明。

・委員一同：承認する。

(5) 藤沢市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）策定委員会委員の選考について

◆ 事務局から【資料5】について説明。

・運営協議会から7名の委員を選出した。

(6) その他

◆ 事務局から開設予定の特養について報告した。

<非公開議題>

(7) 地域密着型サービス事業者等の指定状況について

◆ 事務局から【資料6】について説明。

・特に質問はなし

◆ 事務局から地域力強化検討会中間とりまとめの概要に基づく説明。

5 閉 会

次回開催予定

日時：2017年（平成29年）6月1日（木）

午後2時から

会場：藤沢市保健所 3階 研修室